

## 短期入所生活介護

### 利用料金

利用者負担割合は、これまで一律1割でしたが、平成27年8月1日から一定以上の所得のある65歳以上の方については2割となります。

#### (1) 基本料金（機能訓練体制加算を含む）

	一日あたりの利用料金	一日あたりの自己負担額 (1割負担の場合)
要介護度 1	6,782 円	679 円
要介護度 2	7,525 円	753 円
要介護度 3	8,280 円	828 円
要介護度 4	9,024 円	903 円
要介護度 5	9,745 円	975 円

#### (2) 加算

	一日あたりの利用料金	一日あたりの自己負担額 (1割負担の場合)	
個別機能訓練加算	1日当り 621 円	1日当り 63 円	
送迎加算	片道1回 2,042 円	片道1回 205 円	
看護体制加算（Ⅰ）	1日当り 44 円	1日当り 5 円	
看護体制加算（Ⅱ）	1日当り 88 円	1日当り 9 円	
医療連携強化加算	1日当り 643 円	日当り 65 円	
夜間勤務配置加算	1日当り 144 円	1日当り 15 円	
緊急指定短期入所生活介護加算	7日限度1日当り 2,220 円	7日限度1日当り 222 円	
若年性認知症利用者受入れ加算	1日当り 1,332 円	1日当り 134 円	
緊急短期入所受入加算	7日限度1日当り 999 円	1日当り 100 円	
長期利用者減算	30日超1日当り 333 円	1日当り 34 円	
療養食加算	1日当り 255 円	1日当り 26 円	
在宅中重度受入加算	看護体制加算Ⅰ算定の場合	1日当り 4,673 円	1日当り 468 円
	看護体制加算Ⅱ算定の場合	1日当り 4,628 円	1日当り 463 円
	看護体制加算ⅠもⅡも算定の場合	1日当り 4,584 円	1日当り 459 円
	看護体制加算ⅠもⅡも算定していない場合	1日当り 4,717 円	1日当り 472 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	1日当り 199 円	1日当り 20 円	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	1日当り 133 円	1日当り 14 円	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	1日当り 66 円	1日当り 7 円	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	1日当り 66 円	1日当り 7 円	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	基本料金に上記該当加算を足した金額×5.9%		
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	基本料金に上記該当加算を足した金額×3.3%		
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	基本料金に上記該当加算を足した金額×2.97%		

介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	基本料金に上記該当加算を足した金額×2.64%
---------------	-------------------------

(3) その他

① 食事料金

食 費	朝 食	昼 食	夕 食	1日合計
	300円	540円	540円	1,380円

- ・ 但し、介護保険負担限度額認定証の提示により

第1段階	1日300円を上限とする
第2段階	1日390円を上限とする
第3段階	1日650円を上限とする

※ 入退所日は、食費が分割計算となります。合計金額が介護保険負担限度額認定証の上限額を超える場合には補助が適用されます。

② 滞在費

	1日につき
第1段階	0円
第2段階	370円
第3段階	370円
第4段階	840円

③ その他レクリエーション参加費などの実費を頂く場合があります。

※ 実際の料金計算については、「1ヶ月に利用した介護給付費単位×11.1円」で計算されるため、若干の誤差が生じてきます。あらかじめご了承ください。